

令和2年度広報・調査等交付金を活用した事業概要の公表について

都道府県名	事業主体	交付金事業の名称	交付金事業の概要	総事業費	交付金充当額	交付金事業の実施場所	備考
佐賀県	唐津市	広報・調査等事業	<p>原子力発電施設の周辺地域住民に対する原子力発電に関する知識の普及、原子力発電施設等が周辺地域住民の生活に及ぼす影響に関する調査として、以下の事業を実施した。</p> <p>【調査事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他県原子力関係視察及び調査等(年1回、青森県) ・原子力専門講座WEB参加(年1回(11月)) ・原子力に関する情報の収集整理及び資料作成のため臨時職員1名を配置した。また、参考図書等を購入した。 <p>【広報事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チラシ作成、配布 (対象者)一般市民等(自治会長や児童生徒等) 	3,145,303	3,145,303	唐津市一円	

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	広報・調査事業	唐津市	3,145,303	3,145,303	

(備考) 事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表

番号	交付金事業の名称	
1	広報・調査等事業	
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		唐津市
交付金事業実施場所		唐津市一円
交付金事業の概要		<p>原子力発電施設の周辺地域住民に対する原子力発電に関する知識の普及、原子力発電施設等が周辺地域住民の生活に及ぼす影響に関する調査として、以下の事業を実施した。</p> <p>【調査事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他県原子力関係視察及び調査等（年1回、青森県）、原子力担当課長連絡会視察会 ・原子力専門講座参加（年1回(2月)） ・原子力に関する情報の収集整理及び資料作成のため臨時職員1名を配置する。 ・参考図書の購入。 <p>【広報事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チラシ作成、配布
総事業費	3,145,303	交付金充当額 うち文部科学省分 うち経済産業省分 3,145,303 3,145,303

交付金事業の成果目標	市民や防災関係者・職員等の原子力発電に関する理解を深めるため、広報資料の配布及び原子力研修講座への参加を通して、知識の普及を目指す。
交付金事業の成果指標	・原子力や放射線に関する基礎知識に関する資料（チラシ）配布 2,000部
交付金事業の成果及び評価	<p>本年度は視察会を中止し、市民向け原子力基礎知識に係る講座を実施。例年同様、地区集会の場に赴いての説明に加え、本年度は小学校から児童生徒向けの講話要請が例年に比べ多かった。</p> <p>市民向け講座やチラシの配付については原子力防災訓練に参加の自治会や小中学校の教員及び児童生徒に360部、説明依頼があった教育施設の教職員及び児童生徒に100部、その他、市役所（本庁及び8支所）窓口説明・配付用として450部、市職員向け放射線基礎講座に250部を配付した。</p> <p>引き続き当交付金による事業を実施することにより原子力・放射線に係る基礎知識の普及と理解促進を図る。</p>

交付金事業の契約の概要			
契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額
[調査事業]国内調査旅費		職員 計4名	504,800
[調査事業]研修受講料		日本原子力文化財団	5,000
[調査事業]借上料		ニッポンレンタカー東北株式会社	30,338
[調査事業]貸金及び共済費		臨時職員1名、厚生労働省年金局及び佐賀県労働保険特別会計	1,865,863
[調査事業]資料購入費	随意契約（少額）	佐賀新聞唐津中央販売店ほか5者	196,032
[調査事業]雑費	随意契約（少額）	(有)ツルダほか5者	130,788
[広報事業]使用料	一般競争入札	宮島商事（株）事務機センター	230,447
[広報事業]消耗品費	随意契約（少額）	宮島商事（株）事務機センター	182,035

成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無
無

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条（目的）を踏まえて具体的に記載すること。
- (4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
- (5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。
- (6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。